

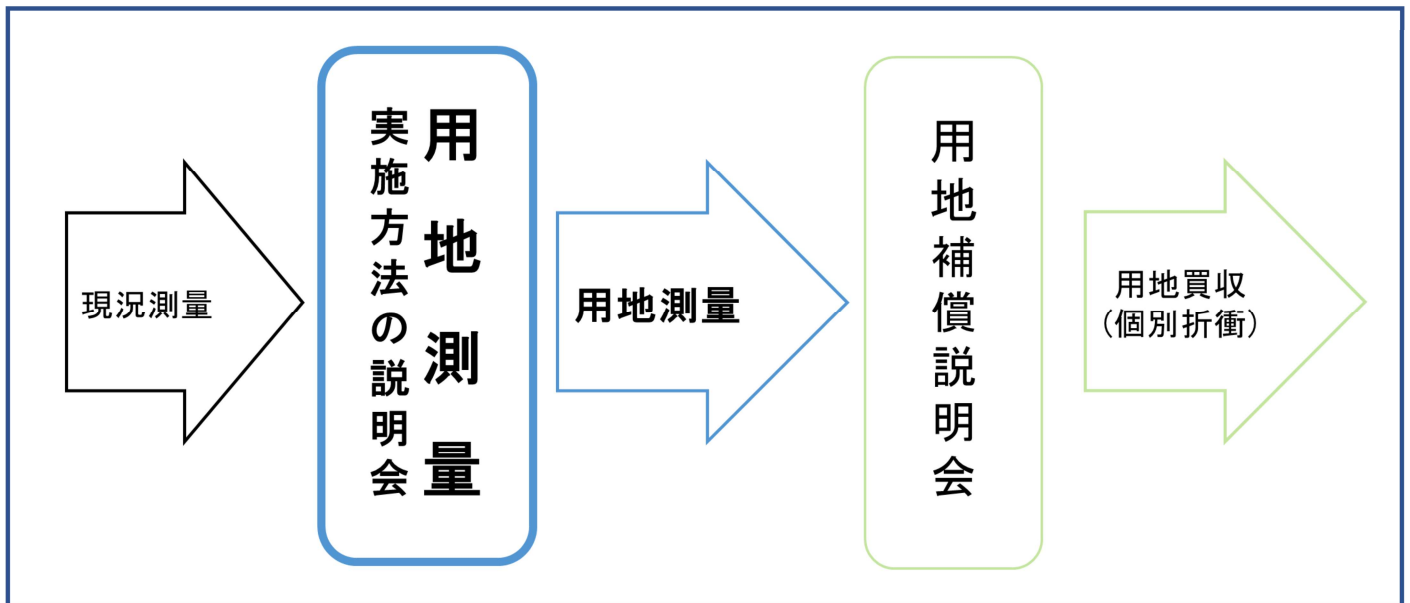
# 都市計画道路補助第138号線（興野地区） 用地測量について

足立区 都市建設部  
道路公園整備室 道路整備課

- 1 -

本日は、ご多用のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

# はじめに



- 2 -

まず、はじめに、今後のスケジュールを簡単にご説明いたします。

本日は、補助第138号線（興野地区）としてお譲りいただく土地の面積を確定するために実施する「用地測量の実施方法」についての説明会です。

用地測量完了後は、改めて土地をお譲りいただくことで生じる建物や工作物の移転等の補償に関する説明会を開催し、その後、土地をお譲りいただく個別折衝となります。

# 説明内容

- 1 事業概要について
- 2 用地測量について
- 3 今後のスケジュールについて

本日の用地測量説明会は、事業概要、用地測量、今後のスケジュールの3点についてご説明いたします。

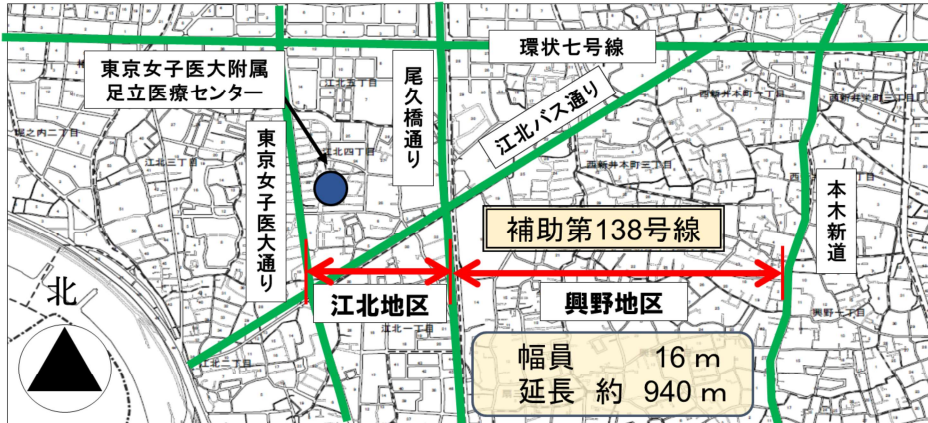
まず、事業概要についてです。

## 地震危険度の改善

早期整備のメリット

東京女子医科大学附属足立医療センターへのアクセス向上

江北バス通りの交通負荷の軽減



補助第138号線（興野地区・江北地区）は、興野地区の地震危険度の改善、西新井駅から東京女子医科大学附属足立医療センターへのアクセス向上、江北バス通りの交通負荷の軽減のため、足立区が事業主体となり、尾久橋通りから本木新道までを興野地区、東京女子医大通りから尾久橋通りまでを江北地区として、早期に事業化することといたしました。

## 1 事業概要

## 完成イメージ

上空には電線がなくスッキリした広い道路（補助第138号線 梅田地区）



- 5 -

次に完成イメージをご説明いたします。

こちらは平成25年に既に開通した補助第138号線の梅田地区の様子です。

道路全体の幅員は、16mです。このうち車道9m、両側の歩道は各々3.5mの幅となっており、興野地区でも、歩道、車道ともに同じ幅で整備します。

歩道幅が広がることにより、通行がスムーズになるなど、安全で利用しやすい空間が形成され、交通の安全性が向上します。

また、電線類は、歩道の下に埋設する予定です。

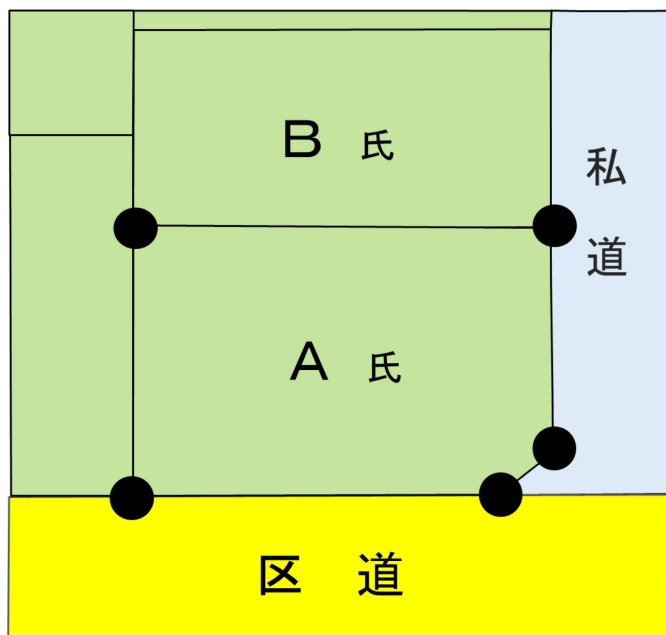
電線、電柱がなくなることで道路の見通しも良くなります。

# 説明内容

- 1 事業概要について
- 2 用地測量について
- 3 今後のスケジュールについて

次に、この度実施する用地測量についてご説明いたします。

## 2 用地測量について 手順①資料・権利者調査、立会の準備



土地の関係権利者の調査



資料をもとに測量



境界点を標示

【 凡 例 】

● : 土地の境界点  
(ペンキ等で現地に標示)

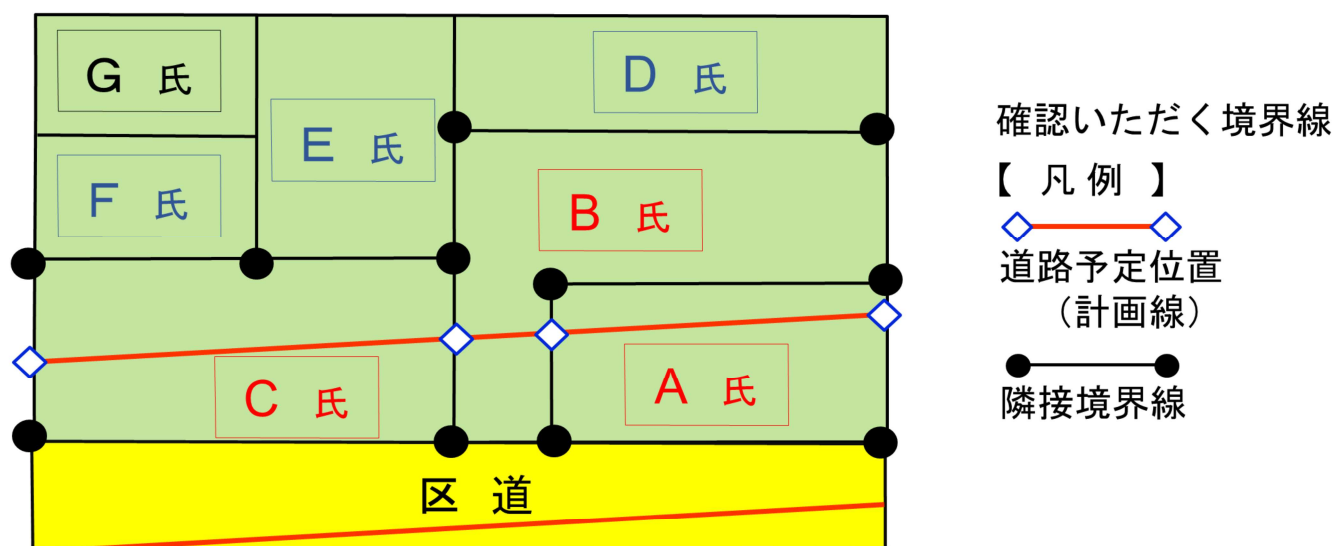
- 7 -

まず、用地測量の作業手順についてご説明いたします。

区から委任を受けた測量業者が法務局備えつけの登記事項証明書や地積測量図などから、土地の権利者や境界に関する情報を収集いたします。

収集した情報をもとに、立入りの許可をいただいたうえで測量を行い、測量業者が現地に土地の境界点をペンキなどで標示いたします。

なお、ご自分の土地を他の方へ貸している方、ご自分の土地に関する図面などをお持ちの方がいらっしゃれば、立会日までに足立区道路整備課にご連絡ください。



次に、ペンキなどで標示した境界点とそれを結ぶ境界線について、土地の所有者と隣接者との立会いのもと、ご確認いただきます。

こちらの図を例とし、A～Gさん計7名のうち、境界の立会いによりご確認いただく必要のある関係権利者がどなたかについてご説明いたします。

まず、Aさん、Bさん、Cさんは、道路予定位置にかかる土地の所有者として関係権利者となります。

また、Dさん、Eさん、Fさんは、隣接者として、境界を確認する必要があるため、関係権利者となります。

そして、7名のうちGさんは、道路予定位置にかかる土地の所有者でもなく、隣接者でもないため、関係権利者には該当せず、境界の立会いによるご確認は不要となります。

お手数おかけいたしますが、関係権利者の皆様には、境界を立会いのうえご確認いただきますようよろしくお願いいたします。




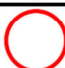
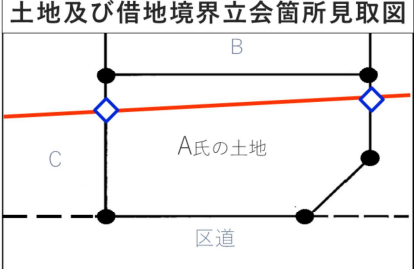
## 2 用地測量について 手順③境界点の標示 手順④土地境界立会確認書へ署名、押印

### 土地及び借地境界立会確認書（見本）

このたび、東京都市計画道路事業として施行する補助第138号線(興野地区)に伴う用地測量のため、隣接地境界を各利害関係者立会のうえ、現地において図示のように確認いたしました。よって、ここに署名捺印いたします。

令和 年 月 日

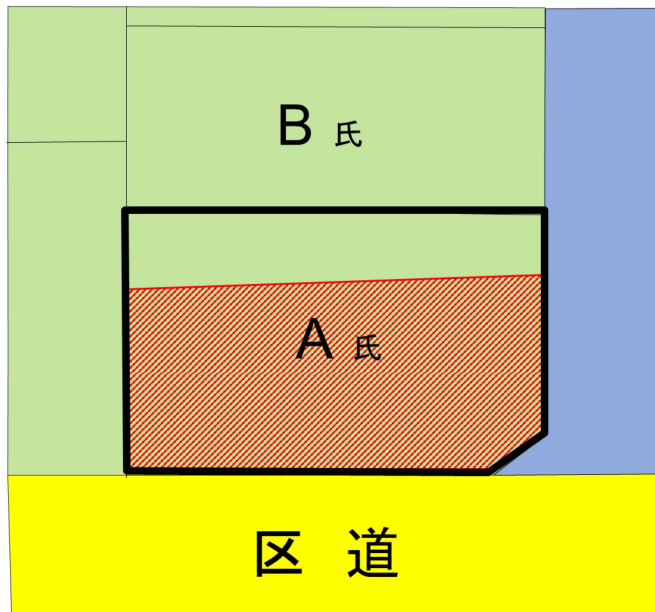
担当課名 足立区道路整備課

	立会場所・土地の地番	土地所有者 住所 氏名 印	立会年月日	合意年月日
土地所有者	足立区興野二丁目 〇〇〇番〇	足立区興野2-〇〇-〇 〇〇 〇〇 	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日
	足立区興野二丁目 〇〇〇番〇	足立区興野2-〇〇-〇 〇〇 〇〇 	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日
借地人				

土地の境界について関係権利者全員の立会いによるご確認が終わりましたら、現地の境界点に金属鋏などで標示のうえ、土地ごとに境界点の位置を示した図面である境界立会確認書を作成いたします。


書類の準備ができましたら、皆様のご都合に合わせてお伺いいたしますので、署名・捺印をお願いいたします。

A氏よりお譲りいただく土地の面積の確定



【凡例】

 土地の全体面積

 お譲りいただく土地面積

ご確認いただいた境界点を基に、土地の全体面積と新たに道路としてお譲りいただく部分の面積を示す図面を作成し、用地測量は完了いたします。

資料調査・情報収集

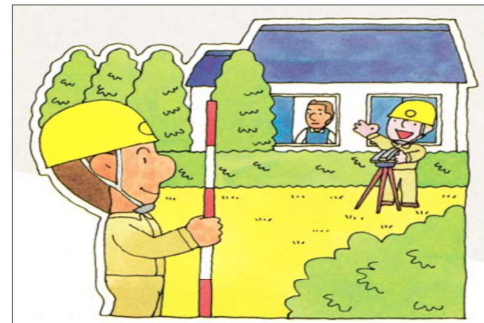


境界立会・確認



境界標示（仮杭設置）

説明会の後日以降順次、開始



ご説明いたしました用地測量の進め方は、こちらのとおりです。

この説明会の後日以降順次、現地での用地測量作業を始めます。



令和7年3月頃  
お譲りいただく土地の面積が確定

現地での用地測量作業は、補助第138号線（興野地区）を複数の区域に分け、西から東に向けて順次行う予定です。ご要望があれば先に行うこともできます。

令和7年3月頃には、補助第138号線（興野地区）として皆様からお譲りいただく全ての土地の面積が確定する予定です。

## 2 用地測量について

## 測量の際のお願い


- ・ 敷地に立入り、測量する必要があります。
- ・ 身分証明書の携帯、足立区の腕章をつけて、測量させていただきます。

日本測地設計株式会社

連絡先：03-3362-7093

ゆもと ましこ  
担当：湯本、増子



測量作業機関	日本測地設計株式会社	第 1号	令和〇年〇月〇〇日発行
従事者氏名	〇〇 〇〇(昭和××年 ×月 ×日生)	身分証明書	
契約期間	自 令和〇年〇月〇〇日 至 令和〇年〇月〇〇日	発行機関	足立区長 
測量計画機関	足立区	身分証明書有効期間	令和〇年〇月〇〇日～令和〇年〇月〇〇日
作業地域	足立区扇〇丁目〇番から西新井本町〇丁目〇番地		
作業の名称	補助第138号線興野地区用地測量等業務委託		左面のは、測量法第15条及び第39条により、足立区長の委任に基づいて、土地に立ち入ることができる者であることを証する。
事業課	足立区都市建設部道路整備課		

- 13 -

次に、測量の際のお願いです。

皆様の土地を測量する際はどうしても敷地に立ち入らなければなりません。

測量の際に立入りいたしますのは、今回の用地測量委託の請負者である「日本測地設計株式会社」の社員です。

敷地へ立入りいたします日時は、一週間ほど前に日本測地設計株式会社の担当者がポスティング等でお知らせいたしますので、ご都合の悪い場合は、足立区道路整備課または日本測地設計株式会社までご連絡ください。改めて日程の調整をいたします。

立入りの際は、必ず足立区発行の身分証明書及び足立区の腕章を提示し、作業前に直接一言お声かけいたします。

なお、足立区発行の身分証明書及び足立区の腕章は作業の際、常に携帯いたします。

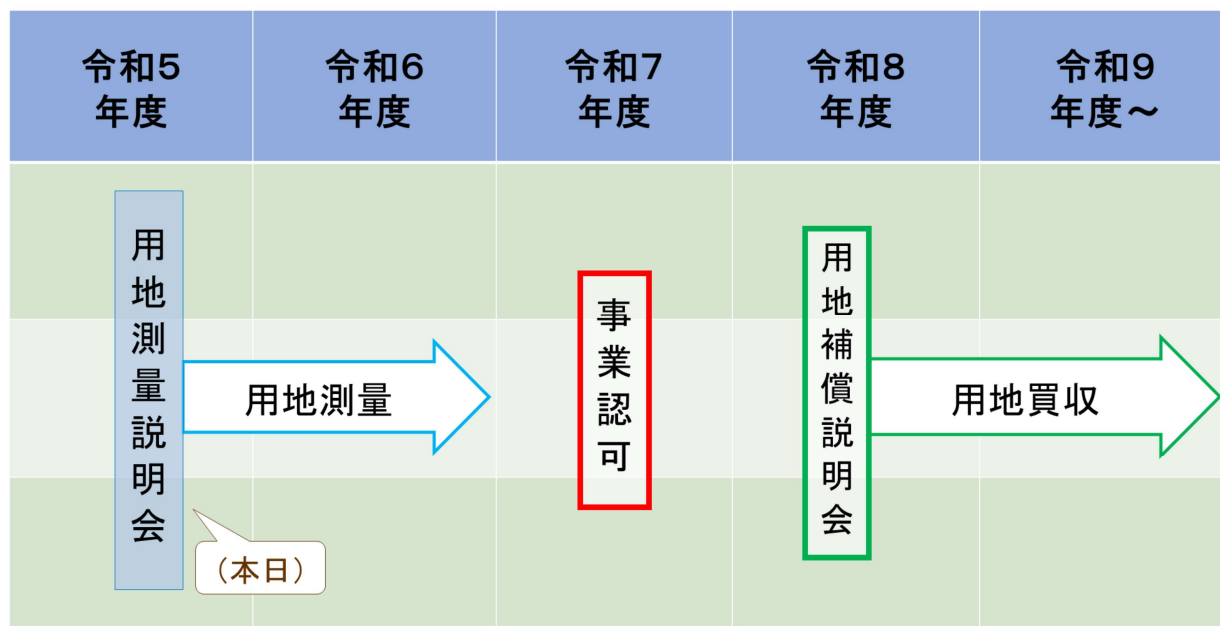
# 説明内容

- 1 事業概要について
- 2 用地測量について
- 3 今後のスケジュールについて

最後に、今後のスケジュールについてご説明します。

### 3 今後のスケジュール

### 補助第138号線(興野地区)



補助第138号線(興野地区)は、令和20年頃の完成を目指します。

- 15 -

補助第138号線(興野地区)は、令和7年度の事業認可取得を想定しております。

事業認可とは、足立区が施行者として都市計画道路事業をスタートするために必要となる都市計画法上の手続きであり、認可権者は東京都です。

事業認可取得後、令和8年度から事業用地をお譲りいただき、令和20年頃の事業完成を目指します。

なお、土地をお譲りいただくことで生じる建物や工作物の移転等の補償に関する説明会の開催を、事業認可取得後に予定しています。



敷地内での測量作業に  
ご理解とご協力を  
お願いいたします。



説明は以上です。  
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。  
ご清聴ありがとうございました。

<お問合せ先>

足立区

道路整備課 用地担当

岡村（おかむら）、小田部（こたべ）

03-3880-5911（直通）

測量業者

日本測地設計株式会社

湯本（ゆもと）、増子（ましこ）

03-3362-7093